

鳥取市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成31年4月25日

鳥取市長 深澤 義彦

鳥取市条例第25号

鳥取市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の一部を改正する条例

鳥取市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例（平成26年鳥取市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条中「第15条第1項第3号ハ」を「第15条第1項第4号ハ」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。